

**令和8年度鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業
評価調査者養成研修(第三者評価区分)実施要領**

1. 研修の目的

福祉サービス第三者評価の評価調査者になりたい方、評価調査者となって福祉サービスの質に向上に貢献したい方を幅広く募集し、第三者評価事業の新規評価調査者を育成することを目的として研修会を実施します。

また、評価調査者となっていただくに当たり、評価の視点や基準を理解し、福祉・保健に関する知識、具体的な評価方法及び技術を取得し、評価調査者に求められる基礎的スキルを身に付けることを目指します。

2. 実施主体 鳥取県

3. 研修日程 令和8年8月29日(土)～令和8年10月10日(土)5日間

日 時		会 場	内 容
1日目	8月29日(土) 9:25～16:00	鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム6	講義 演習
2日目	9月5日(土) 9:30～16:00	県立倉吉体育文化会館 教養室1	
3日目	9月12日(土) 9:30～16:00	鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム5	
4日目	10月3日(土) 9:30～16:00	鳥取県立倉吉未来中心 セミナールーム5 【実習先】調整中	講義 実習
5日目	10月10日(土) 9:30～12:30	倉吉交流プラザ 第1研修室	講義 演習

※カリキュラム等については、裏面をご覧ください。

4. 受講対象者(定員)

研修受講後、鳥取県で評価調査者として活動予定の方及び福祉サービスの質の向上に取り組む予定の方(定員10名)

5. 受講料 無 料

6. 研修会の修了について

本研修の全過程を修了した者に、本会の発行する修了証書を交付します。

7. 個人情報の取り扱いについて

本研修会の受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

8. 受講申込みについて

別紙研修受講申込書に記載し、令和8年8月14日(金)までに、ファクシミリまたは電子メールのいずれかで、下記連絡先へお申込みください。

9. 連絡先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉監査指導課(担当:中田)

電話:0857-26-7143 ファクシミリ: 0857-26-8127

電子メール: fukushi-kansashidou@pref.tottori.lg.jp

**令和8年度鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業評価調査者養成研修
(第三者評価区分)カリキュラム**

区分	研修科目	時間	目的	内容	講師
1日目:8月29日(土) 会場: 県立倉吉体育文化会館 教養室					
受付		9:10～ 9:25	事務局		
オリエンテーション		9:25～ 9:30	事務局		
基礎的研修課程Ⅰ	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方	9:30～ 11:00	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	第三者評価事業について、制度創設の経緯、その必要性や行政による指導監査との違い等について講義する。併せて昨今の福祉施策の動向等について解説を行う。また、各種法令により設置、運営されている保育所等、社会福祉施設の特徴、概略について講義を行う。	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉監査指導課
	2. 第三者評価の全体像		第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。	都道府県推進組織が行う第三者評価事業の目的や制度概要に関する講義を行うとともに、本研修の位置付けならびに評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う。	
	3. 評価調査者の役割と倫理	11:00～ 12:00	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
	4. 利用者調査の方法等について	13:00～ 16:00	第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。	
2日目:9月5日(土) 会場: 県立倉吉体育文化会館 教養室					
基礎的研修課程Ⅱ	5. 第三者評価基準の理解と判断のポイント	9:30～ 11:30	第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	【高齢・介護分野の特性】 福祉サービス第三者評価基準(共通評価並びにサービス内容評価)の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
		11:30～ 14:30 (途中昼休憩含む)	第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	【障がい分野の特性】 福祉サービス第三者評価基準(共通評価並びにサービス内容評価)の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	
		14:30～ 16:00	第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	【児童分野の特性】 福祉サービス第三者評価基準(共通評価並びにサービス内容評価)の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	

3日目:9月12日(土) 会場: 県立倉吉体育文化会館 教養室					
基礎的 研修 課程Ⅱ	5. 第三者評価基準の理解と判断のポイント	9:30～ 12:00	第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。	【その他分野の特性】 福祉サービス第三者評価基準(共通評価並びにサービス内容評価)の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
演 習	6. 書面(事前)審査の着眼点	13:00～ 16:00	書面(事前)審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	書面(事前)審査の必要性・目的、ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
	7. 訪問調査の着眼点		訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	訪問調査における第三者評価基準の評価判定方法、着眼点についてグループにより課題演習、事例検討を行う。	
4日目:10月3日(土) 会場:【午前・実習先】【午後】県立倉吉体育文化会館 教養室					
実 習	8. 実習Ⅰ	9:30～ 12:30	実際に施設(事業所)を訪問、調査を行うことにより具体的な第三者評価の方法・技術を習得する。	「協力施設(事業所)」を訪問、実際に調査を行うことにより、インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
実 習	9. 実習Ⅱ	13:30～ 16:00	実習の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
4日目:10月10日(土) 会場: 県立倉吉体育文化会館 教養室					
実 習	9. 実習Ⅱ	9:30～ 11:30	実習の内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。	(有)保健情報サービス 代表取締役 清水浩史郎 氏
総 括	10. まとめ	11:30～ 12:30	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	各分科会にてとりまとめた実習の成果を発表し、講師が講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。	

※講義には適宜、休憩を挟みます。